大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

2月のメモ

- 6日　▷モーターボート第1節（8日まで）
　　▷社会教育委員会（2時中央公民館）
- 13日　▷テレビ視聴講習会（2時中央公民館）
- 17日　▷モーターボート第2節（21日まで）
- 19日　▷少年団指導者会議
- 20日　▷県下消防ポンプ操法大会（9時補助グランド）

固定資産課税台帳の縦覧

3月1日から20日まで土地家屋など固定資産の課税台帳を一般に縦覧しますので期間内にぜひご覧ください。もし異議がある場合は3月31日まで異議申立てができます。

安全な交通の習慣を
新入学児は日常生活のなかで

四月から入学するお子さんは、いよいよ入学の日が近づいてきましたが、そのご家庭の皆さんや、そのほかのご家庭でも子供さんの交通安全のため日常の家庭生活のうえでまた毎日登校下校のときなど必ずつぎのことを教え、習慣づけるようにしてください。

①歩くところと、車の通るところと、区別のある道路では必ず歩道を歩くように。

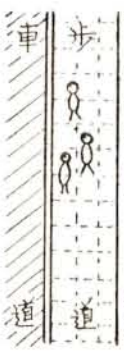

②歩くところと車の通るところの区別のない道路は必ず右側端を歩くように。

③道路を横切るときは近くにある横断歩道（わたるみち）を必ず横断するように。

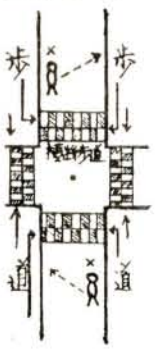

④道路を横切るときは、右と左を必ず見て自動車が近くに来ているときなどは自動車が通りすぎてから、危ぶなくないとき、すぐ早く横切るように。

⑤止まっている自動車の直ぐ前や、後から横切ったり、物陰からかけ出ないように。

⑥道路に立ち止まってラジオを聞いたりテレビを見たりまた珍らしいものを見ないように。

⑦学校の行き帰りに道いっぱい広がったり、おしゃべりしながら歩いては危険です

⑧学校へ通う道は少しくらい遠まわりであっても車の少ない道、または踏切りや横断の少ないなるべく安全な道を選び、子供の安全を考えることも大切です。

⑨学校から帰って來ても道路では決して遊ばせないように。

⑩学校の行き帰りはできるだけ近所の上級生といっしょに通わせるように。

⑪忘れものをさせないように忘れものを取りに帰り急いで学校へ行くときの事故が多いのです。

（大村警察署、大村市交通安全協会）

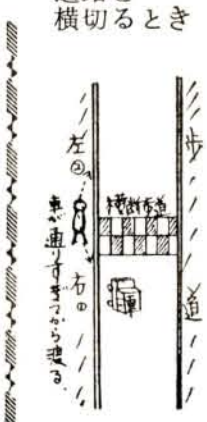

箕島にへき地集会室
学校教育、社会教育に大きな役割

市内箕島の大村小学校箕島分校にへき地集会所が二月六日完成しました。これは、へき地教育振興法によって学校教育、社会教育に使用するため建設されたもので、木造瓦葺平家建一棟二十坪です。この集会室の完成により箕島分校の体育、音楽教育、さらに部落民の社会教育に大きな役割を果すことになります。（市教委）

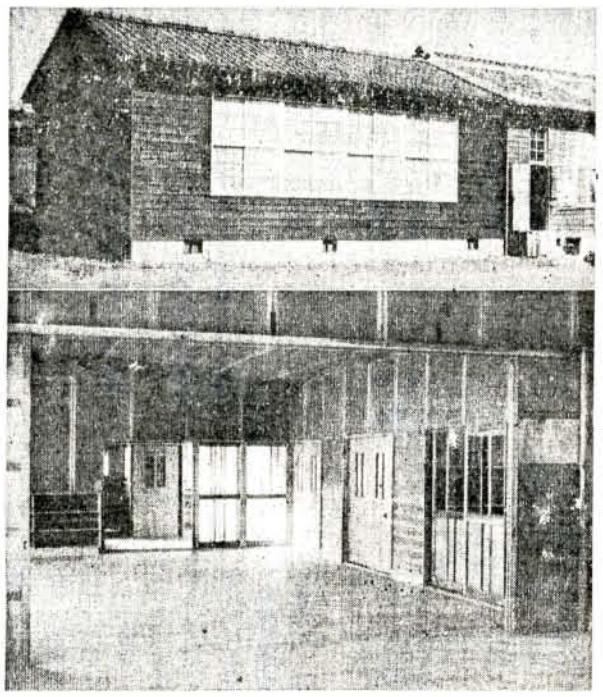

写真＝集会室（↓は内部）

市県民税申告のしおり

市県民税の申告書はつぎの方法により配付いたしましたが、お手もとに届きましたでしょうか。

①　昭和三十六年度に所得税の確定申告をされた人や青色申告をされた人については郵送しました。

②前記以外の人については、町務連絡員（総代）のかたに配付をお願いいたしております

以上の方法で配付いたしましたが、もれた人もないとは限りませんので、もし手もとに届いていない人は、町務連絡員またはもよりの出張所で申告書用紙をもらって申告してください・なお、「申告書用紙が配付されなかったから申告しなかった」と後で異議の申立をされても無申告の理由にはなりません。したがって、各種の控除も認められませんからとくに注意ください。

申告書とあわせて特殊な明細書を出していただく人はつぎのとおりです。

①漁獲による所得、原稿料や印税、作曲料による所得（以上変動所得といいます）や不動産などの長期（三年以上）貸付による権利金などや、開発工事などに伴う休業などの補償金、職業野球選手などの契約金による所得（以上臨時所得といいます。）の合計額が、各種の所得（利子所得、退職所得、山林所得は除かれます。）の合計額の二〇％をこえる人で、低い税率による調整税を受けようとする人は変動所得、臨時所得申告書

②　世帯員に配当所得や、不動産所得（以上資産所得といいます。）があり、その資産所得を、資産所得以外の所得が一番多い人の所得（利子所得、退職所得、山林所得は除かれます。）に合算して二百万円以上の人は資産所得合算課税明細書

③　三十六年中の各種の所得（利子所得は除かれます）の合計額が赤字の人や、三十六年中に災害や盗難を受けた人で雑損控除額を差し引くと赤字になる人や、三十五年分以前の繰越損失を差引くと赤字になる人は、損失明細書または繰越控除明細書

以上の持殊な申告書または明細書は税務課にありますので必要なかたは請求してください。（税務課）

変動所得、臨時所得がある
人は申告書と明細書を

所得税確定申告の相談所を開設

所得税の確定申告について下表の日程により相談所が開設されることになりました。なお、税務署では限られた期間と人員で管内全部を実施しなければならないので、お知らせしている面接場所、日時に出向いていただき、相談所の業務が円滑に処理できるようみなさんのご協力を切に希望しております。

なお、つぎのことがらに注意してください。

①西大村、萱瀬、鈴田地区の該当者は、商工会議所で開設される相談所をご利用ください。

②三浦地区の該当者は三月七日から十三日まで（日曜日は除く）の間に直接諫早税務署へお出かけください。

市県民税の申告も同時に

市県民税申告書も、そのほとんどが所得税の確定申告書と同じ内容でありますので、同時に申告していただくことが手数や暇か省け、好都合かと考えます。

そこで前記の相談所で、市県民税についても申告書の不明の点などに対する税明等、申告についての相談に応ずることにいたしておりますので、所得税の確定申告が終ったかたは直ちに市の係員と面接してください。これらのかたがたに対しては申告書を一応郵送いたしておりますが、あるいはもれている人もないとは限りませんので、市の方から面接の場所に持参いたしております。

申告書の提出＝所得税確定申告に関係のない人は税務課か出張所へ

一般の人（所得税の確定申告に関係のない人）については三月五日から三月十五日（土曜日は午前中、日曜日は除く）までの間に市役所税務課または各出張所へお忘れなく提出してください。なお提出期限近くになりますと窓口が混み合い待ち合わせなどに時間を費やすことなども考えられますので、できるだけ早目に申告していただくことをおすすめいたします。（税務課）

	期間	時間	場所	備考
	自三月一日(木) 至三月二日(金)	自一〇時 至一六時	松原出張所	
	自三月一日(木) 至三月五日(月)	自九時 至一六時	竹松出張所	一日は十二時まで四日(日)は除く
	自三月一日(木) 至三月九日(金)	自九時 至一六時	大村商工会議所	四日(日)は除く
	三月十日(土)	自一〇時 至一六時	福重出張所	

6日～13日・小児マヒ生ワクチンを投与

小児マヒ生ワクチンの投与については前号本紙でお知らせしましたが、その日程がつぎのとおり決りました。

△3月6日（1時～4時）三浦小学校、大村小学校
△7日（1時～4時）鈴田小学校、東大村小学校、三城小学校
△8日（1時～4時）萱瀬小学校、西大村小学校
△9日（1時～3時）箕島分校（1時～4時）中央小学校
△12日（1時～2時）南川内分校（2時30分～4時）黒木小学校（1時～4時）竹松小学校
△13日（1時～4時）福重小学校、松原小学校

式の卒業式
中・小学校

市内の中学校、小学校、幼稚園の卒業式がつぎの日程で行なわれます

△中学校　三月十五日
△小学校　三月二十日
△幼稚園　三月十四日（中央幼稚園だけ三月十六日）（市教委）

測量士、土補試験

昭和三十七年度測量士、土補試験がつぎのとおり実施されます。

△試験科目　測量士試験＝三角測量、多角測量、地形測量、写真測量、地図編集、応用測量
測量士補試験＝三角測量作業、多角測量作業、地形測量作業、写真測量作業、地図編集、応用測量作業

△願書受付　三月一日から三月二十五日まで東京都目黒区上目黒七丁目一〇〇〇番地建設省国土地理院へ

△試験日時　測量士試験　五月二十六日（土）午後一時三十分から
測量士補試験　五月二十七日（日）午後一時三十分から

△試験地　福岡、熊本、大分、鹿児島（九州地区のみ）

△試験手数料　測量士五百円、測量士補　三百円

詳細は長崎県土木部監理課（願書も備付けてあります）または市建設課へおたずねください。（建設課）

七日、本町で消火演習

家庭の防火査察も実施

全国火災予防運動

二月二十八日から三月十三日まで春の全国火災予防運動週間（二月二十八日から三月六日まで車両火災予防三月七日から十三日まで一般火災予防）が実施されますが、市では週間中つぎのことを行ないますので、市民の皆さんのご協力をお願いします

△三月七日から十三日まで毎日午後八時サイレンを吹鳴します。（三月七日は午前八時にもサイレンを吹鳴します）

△三月七日本町地区で消火演習を実施の予定です。

△三月七日から週間中、事業所、一般家庭の防火査察を実施します。

春は空気が、いちばん乾燥する時期です。お互いに火の取扱い、火の後始末にじゅうぶん注意いたしましょう。ことに車両、車庫の火災予防については、消火器等を備付けるなど設備を完全にして、万全を期してください。

（消防本部）

三月三日は「耳の日」

耳の障害は早目に治療を

聴覚に障害があると、生活は無意味になってしまうし、働くことも不自由になってしまいます。耳に関する知識は一般にまだ低いので、早期に治療すれば、なおる障害もそのままにしていて、ついに不治のものにしてしまう例が多いようです。

ことに学童の場合は聴力障害を知能障害とみあやまっていることがありますので、常に気をつけておくことが、必要です。

三月三日は「耳の日」ですが、一家全体が耳に関心をもち、同時に街の騒音防止なども心がけてほしいのです。

（庶務課）

難聴（耳の日、三日 厚生省）

「わかったわ
あんたのミミの
びょうき
ゴッゴウセイ
キコエマセンエン
というのねっ」

中古ボートを払下げ

市事業課ではモーターボート競走用中古ボートを払下げます。価格はランナーボート二千五百円、ハイドロボート千円（いずれも付属金具はついていません）で、希望者は三月十日までに払下申請書を事業課に出してください。（事業課）

（春の火災予防運動 2月28日―3月13日 消防庁）

歳末たすけあい募金に感謝

十七万円余の浄財集まる

みんなで明るい正月を迎えるために、共同募金会大村支会ならびに大村市社会福祉協議会では、昨年末義援袋を各家庭に配布して、皆さんにあたたかいご援助をお願いいたしましたが、皆様の心からのご理解とご協力により十七万七千九百七円集りました。

市社協では配分委員会にはかり市内居住の生活保護を受けている人や、保護を必要とする人、病気で入院している人たちに対してそれぞれ配分しました。おかげさまでこれらの人たちからたいへん喜んでいただきました。厚くお礼申し上げます。

なお、ご協力いただいた地区団体はつぎのとおりです。

大村部隊　二〇、一三二円（内一〇、〇六六円共募）
竹松部隊　一三、五六〇円（内六、七八〇円共募）
海上自衛隊　四、五〇〇円（内二、二五〇円共募）

〔学校〕

大村高等学校　一、八九七円
西大村中学校三、三八二円
大村中〃　一、二五三円
郡中〃　一、一〇〇円
三浦中〃　二二九円
西大村小学校三、三二四円
大村小学校　三、九二四円
三浦小〃　五六二円
東大村小〃　六五七円
福重小〃　一、五五二円
竹松小〃　二、五二八円
鈴田小〃　一、〇六二円
中央小〃　九〇〇円
三城小〃　二、二四五円
松原小〃　七九五円
萱瀬小〃　四二六円
黒木小〃　二〇八円
大村市連合婦人会　三〇、九六〇円

〔地区別〕

大村　三七、九一五円
西大村　二三、〇七五円
竹松　一六、六〇一円
萱瀬　五、三九七円
福重　五、五一〇円
鈴田　四、八八五円
三浦　二、〇六五円
松原　六、三五九円
計　一七七、九〇七円

配分先

大村地区療養者連合協議会　三、〇〇〇円
生活困窮者　一三四、六四〇円
全日自労　八、〇〇〇円
市内四保育所　二、九九〇円
言泉寮　三、五二〇円
子供の家　二、五〇〇円
敬老院　三、一〇〇円
善隣会　一、〇〇〇円
肢体障害者協会　五、〇〇〇円
傷痍軍人会　二、〇〇〇円
精神薄弱者育成会大村支部　一、〇〇〇円
被保護者子弟就職記念品代　八、五三七円
所要経費　二、六二〇円
計　一七七、九〇七円
差引残金　なし

（共同募金会大村支会、大村市社会福祉協議会）

お知らせ板

豚コレラの予防注射

大村家畜保健衛生所では昭和三十七年前期の予防注射をつぎの日程で実施しますから、飼育者のかたは全部の豚に予防注射を受けさせてください。

一月から二月にかけて県内にも相当数の豚コレラ病が発生しましたので、今後とくに注射を徹底的に実施することになっています。

新規に豚を飼育されたかたは関係農協または市農林課家畜保健所等に申出てください。

なお、注射当日大雨その他の理由によって中止した地域および部落に対しては改めて農協を通じて、期日をお知らせします。

△実施日

松原地区　3月7～9日
福重地区　3月12日、13日
萱瀬上地区　3月14日16日
萱瀬下地区　3月17日
竹松地区　3月23、24、26日（他の地区は四月に実施）

△予防注射手数料
一頭当り二十キロ以上百十円、二十キロ以下六十円（証明書交付料十円を含む）

手数料は注射当日徴収します。

（大村家畜保健衛生所）

乳牛の共進会

大村、諫早、愛野地方酪農業協同組合の主催で長崎県、関係市町村および関係畜産機関の後援で乳牛の共進会（第一回長崎県ホルスタイン連合共進会）がつぎのとおり開催されますので参観されるようお知らせいたします。

△日時　三月二十日
△場所　大村市営補助グラウンド
△出品頭数　三十三頭

（農林課）

引揚者国庫債券の買上げの申込み受付

引揚者給付金または引揚者遺族給付金の国庫債券をお持ちのかたで、生活保護費の受給者または災害等により困窮しているかたで、更生を希望するかたを優先につぎの要領により国庫債券の元金買上げ申込みを受付けますので、ご希望のかは福祉事務所においでください。

ただし、当市に割当られた資金枠は少額であり、審議会により相当厳選され、申込まれても買上げできないかたもありますので、この点お含み願います。

△申込期間　三月一日から十日午前中まで（期間厳守のこと）

△持参するもの
国庫債券および給付金受領用の印かん。

（福祉事務所）

農協めぐり駅伝競走

10日・9チームが出場

農村の近代化をめざしスポーツを通じて健康明朗な生活態度を養うため、市内の農業協同組合と青年団では、第六回市内農協めぐり駅伝競走を開催します。

この駅伝競走は各地区ごとに青年団、農協青年部九チームが出場の予定で三月十日午前十時三浦農協今村支所を出発、途中各農協で中継し、午後一時三十分ごろ松原農協に到着の予定です。

皆さんのご声援をお願いします。

（市教委）

自衛官を募集

△募集期間　三月一日から五月末日まで市民課へ

△募集人員
二等陸士　約六〇〇〇名
二等海士　約一二〇〇名
二等空士　約八六〇〇名

△応募資格　十八才以上二十五才未満の日本人男子

△試験科目　国語、作文、数学、社会、身体検査および口述試験

△採用予定時期
昭和三十七年四月五日および六月

△試験期日　大村部隊で毎週実施

（市民課）

ポートの女子開催

従業員を募集

市事業課ではモーターボート女子開催従業員を募集しています。

△年令　満十八才～四十才

△応募締切　三月四日までに履歴書を事業課に出してください。

△募集人員　若干名

△試験　三月五日午後一時事業課（本紙前号で三月二日とお知らせしましたが、五日に変更します）

試験科目は珠算（加減乗除）一般常識、面接

（事業課）

育児相談日を変更

三月八日の黒木、田下地区の育児相談は三月五日に変更します。（保険衛生課）

大学進学者に奨学金

県では昭和三十七年度長崎県育英会奨学生を募集しています。

△募集期間　三月二十日～四月三十日

△応募資格　①昭和三十七年春大学（短期大学を除く）に進学した者並びに現在大学に在学中の者
②一年以上長崎県に住所を有する者の子弟で、長崎県内の高等学校を卒業した者（ただし地理的条件その他真にやむを得ない理由により県外の高等学校を卒業した者はこの限りでない。）
③学術優秀、品行方正、身体強健であり、かつ経済的理由により修学が困難と認められる者

△応募手続　出願書類（市教育委員会に準備）を期日内に市教育委員会に提出のこと

なお、くわしいことは市教育委員会庶務課（電二一三七）へ問合せてください。

（市教委）

行政書士の試験

県では行政書士の試験をつぎのとおり行ないます。

△試験　三月二十三日長崎県庁、県北支庁

△願書提出　三月十二日まで県地方課へ

△受験資格
①学校教育法による高等学校を卒業した者、その他同法第五十六条第一項（大学入学資格）に規定する者
②国または地方公共団体の公務員として行政事務を担当した期間がこれを通算して三年以上になる者
③県知事の定めるところにより、前号に掲げる者と同等以上の知識および能力を有すると認められた者

△くわしいことは庶務課におたずねください。

（庶務課）

流質物を公売

公益質屋では流質物の公売会を三月十六日実施いたしますが、くわしいことは三月十日号市政だよりをご覧ください

（福祉事務所）

農事メモ

【ミカンナガタマ虫】

最近、夏みかんや、温州みかんの幹に、虫が喰い入って、多くのみかんを枯らしています。この害虫はミカンナガタマムシといい、これは最初、樹皮がはげ、後に葉が黄色くなって、枯れてゆきます。とくに古いみかん園や、庭先の夏みかんなどに多く、自分のみかんだけでなく、他の人のみかんまで枯らす恐ろしい害虫です。このような樹があるところでは、早く焼却するか、薬剤散布をしてください。

（農林課）